

医療介護総合確保促進法に基づく 富山県計画

平成 26 年 10 月
(平成 27 年 3 月 一部変更)
(平成 28 年 3 月 一部変更)
(平成 29 年 3 月 一部変更)
(平成 29 年 9 月 一部変更)
(令和 4 年 3 月 一部変更)

富山県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

国が定める総合確保方針に従い、①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、②居宅等における医療の提供に関する事業、③医療従事者の確保に関する事業の3分野に焦点を当てた事業を展開する。

これまでの富山県地域医療再生計画(平成21年度計画、平成22年度計画及び平成24年度計画)における「地域医療の再生」の議論においては、在宅医療の推進や医療従事者の確保に係る施策を展開しており、既に事業の実施により効果があらわれている分野もある。

一方で、今後的人口減少、少子・高齢化の進展を踏まえると、医療機能の分化及び連携を促す施策は十分とは言えず、また、急激にニーズが高まっている在宅医療や地域包括ケアシステム構築のための医療・介護連携体制の構築、医師や看護職員等の人材不足への対応などは、本県において引き続き重点的に取り組むべきと考える。

今般、医療介護総合確保促進法に基づく平成26年度富山県計画を策定し、引き続き在宅医療の推進及び医療従事者の確保事業に取り組むとともに、医療機能の分化・連携を推進するための事業を展開する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

富山県における医療介護総合確保区域については、県内を4地域に分けた新川圏（朝日町、入善町、黒部市、魚津市）、富山圏（滑川市、上市町、舟橋村、立山町、富山市）、高岡圏（射水市、高岡市、氷見市）、砺波圏（砺波市、南砺市、小矢部市）とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■富山県全体

① 富山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

(1) 回復期リハビリテーション病床

421床(2014年) → 571床(2015年)

(2) 県全域での病院・診療所間の医療情報連携を可能とするネットワークの整備に向けて、医療情報ネットワークの現状調査及び分析を実施する。

(3) 地域医療の必要量達成に向け、現状把握と将来推計を目的とした医療情報等の収集・分析を実施する。

2 居宅等における医療の提供

- (1) 「富山県在宅医療支援センター(仮称)」設置数
0 か所(2013 年) → 1 か所(2014 年)
- (2) 訪問診療を行っている診療所数
人口 10 万対 19.4 施設(2011 年) → 人口 10 万対 20.0 施設(2014 年)
- (3) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
188 人(2013 年) → 200 人(2015 年)
- (4) 訪問看護ステーションに従事する常勤換算看護師数
人口 10 万対 16.2 人(2012 年) → 人口 10 万対 19.2 人(2015 年)
- (5) 機能強化型訪問看護ステーション数
2 か所(2014 年) → 4 か所(各医療圏ごとに 1 か所以上)(2016 年)
- (6) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
74%(2014 年) → 80%(2015 年)
- (7) 在宅医療推進協議会設置市町村数
0(2013 年) → 15 市町村(2017 年)
- (8) 在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数
2012 年比 10% 増(2015 年)
- (9) ケアマネジャーにケアプランの作成を依頼することなく病院を退院した要支援・要介護者の割合
40.5%(2012 年) → 30% 未満(2015 年)
- (10) 在宅歯科医療の地域拠点の整備として、郡市歯科医師会に在宅歯科医療支援ステーションを設置する。
- (11) 回復期医療機関や福祉施設等に検証したリハビリ手法の普及、実践方法の指導・助言や、リハビリ機器の貸出等を行う。これにより、脳卒中患者における在宅(家庭)復帰した患者の割合を 58% にする。

3 医療従事者の確保

【医師確保】

- (1) 救急や産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が救急医や産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保する。
- (2) へき地医療拠点病院で、いわゆる「総合医」を毎年1名以上育成する。
- (3) 女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の県内定着率を 35% に向上させる。
- (4) 地域医療支援センターにおいて、「地域医療確保修学資金」を貸与された特別枠卒業医師の配置先を指定するとともに、毎年3名以上の医師を医療機関にあっせんする。
- (5) 各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して、総合的・専門的な支援を行うため、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する。

【看護職員等の確保】

- (1) 看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を 90% 以上にする。

- (2) 看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成する。
- (3) 病院における離職者数と既卒採用者数との差を 250 人以内とする。
- (4) 新卒看護職員の確保、看護職員の職場定着支援、潜在看護職員の再就業支援などにより、県内の就業看護職員数を 16,244 人にする。
- 15,363 人(2012 年) → 16,244 人(2016 年)
 (人口 10 万人当たり 1,419 人) (人口 10 万人当たり 1,500 人)
- (5) がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均一化を図る。
- (6) 質の高い歯科専門職を確保する。
- (7) チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画を図る。

② 計画期間

平成 26 年4月 1 日～令和5年3月 31 日

■新川圏

① 新川圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
 - (1) 圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。
 - (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。また、地域医療支援病院の設置について検討する。
 - (3) 扇状地ネット等の地域医療連携システムや大腿骨頸部骨折等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を支援する。
 - (4) 妊婦健診は身近な診療所で行い、分娩はあらかじめ連携している病院等で行うなど、医療機能に応じた分担と連携を推進し、安全で安心な周産期医療体制の充実に努める。
- 2 居宅等における医療の提供
 - (1) 公的病院等の地域医療連携室と連携し、在宅医療への移行に向けて、質の高い退院支援・退院調整が可能な体制づくりを推進する。
 - (2) 新川地域在宅医療支援センターを拠点として、多職種連携により、患者の疾患、重症度に応じた医療(緩和ケアを含む。)が、できる限り患者の住み慣れた地域で継続的・包括的に提供されるよう支援する。
 - (3) 在宅医療に歯科医師や歯科衛生士等が積極的に参加できるよう支援する。
 - (4) 在宅療養者の病状急変時に対応できるように、在宅医療を担う医療機関や訪問看護ステーションと入院機能を有する医療機関との円滑な連携による診療体制の構築を目指す。
 - (5) 住み慣れた自宅など、患者や家族が望む場所で看取りができる体制の構築に努める。
 - (6) 在宅療養支援事例検討会や研修会、関係者連絡会等を通じて、関係者の資質向上に努める。

- (7) 在宅医療に関する地域住民の理解を促進するため、管内市町をはじめとする保健・医療・福祉関係機関との連携により、住民向け公開講座等の開催等を支援する。

② 計画期間

平成 26 年4月 1 日～令和5年3月 31 日

■富山圏

① 富山圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- (1) 医療体制上、必要ではあるが不採算等で民間では実施が困難な医療(政策医療)については、同じ政策医療の機能を有する病院が医療ネットワークによる強化を図りながら、提供体制の整備に努める。

2 居宅等における医療の提供

- (1) 病診連携や開業医同士がチームで在宅療養者を支援する体制など関係者の連携を促進し在宅医療を推進する。

- (2) 医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業所などの関係機関が在宅医療を提供するためのネットワーク構築に努める。

- (3) 在宅医療の連携拠点となる在宅医療支援センターが効果的に運営されるよう支援を行う。

- (4) とやま在宅協議会、滑川在宅医療推進協議会、たてやまつるぎ在宅ネットワークなどの組織を通じて在宅医療の連携を促進する。

- (5) 関係団体と協力して在宅医療に関する訪問看護ステーションや介護支援事業所などの関係者の資質の向上に努める。

3 医療従事者の確保

- (1) 富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、同校卒業生の県内就業者割合(H25年度:看護師課程 80.0%、准看護師課程 78.8%)を維持し、看護職員の確保に努める。

② 計画期間

平成 26 年4月 1 日～令和5年3月 31 日

■高岡圏

① 高岡圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- (1) 圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。

- (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放型病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。

- (3) 「高岡れんけいネット」や大腿骨頸部骨折、急性心筋梗塞、糖尿病、がん、脳卒中等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を目指す。

2 居宅等における医療の提供

- (1) 退院支援における技術の向上や、退院カンファレンスの円滑な実施のため、医療・介護に関わる多職種が顔の見える関係づくりを進める研修会を実施する。
- (2) 訪問看護ステーションの増加や機能発揮のための支援、ネットワークの推進を図るための研修や連絡会を実施する。
- (3) 薬局間の連携、医薬連携を推進し、在宅ケアにおける薬局機能の充実、住民への啓発を図る。
- (4) 在宅医療における口腔ケアの重要性を住民に啓発し、関係者の連携を推進する。
- (5) 住民に対し、在宅医療、終末期医療、緩和医療等についての普及啓発を行う。
- (6) 在宅主治医のグループ化の推進、在宅医療支援センターの効果的な運営を支援する。
- (7) 「高岡医療圏在宅・緩和医療懇話会」を通じ、圏域内の在宅医療関係者の資質向上やネットワークづくりを推進する。

② 計画期間

平成 26 年4月1日～令和5年3月 31 日

■ 研波圏

① 研波圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
 - (1) 開放病床の有効活用、高度医療機器の共同利用などを推進する。
 - (2) 病院等の医療連携窓口を通じて、医療・保健・福祉等関係機関の連携の強化を図る。
- 2 居宅等における医療の提供
 - (1) 医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション・介護保険事業者等の地域における多職種連携を強化するために、合同の研修会や連絡会の開催を更に進める。また、栄養士や歯科衛生士等を含めた在宅における患者への対応について検討する。
 - (2) 市立研波総合病院が開催する緩和ケア研修会や事例検討会に、かかりつけ医やコメディカルの参加を促進し、多職種連携による在宅がん緩和ケアの推進を図る。また、相談支援センターを通じて、住民に対し、在宅医療緩和ケアについて普及啓発を行う。
 - (3) 公的病院で開催されている医療圏連携室連絡会において、引き続き退院支援について技術の向上を図る。
 - (4) 圏域内の訪問看護ステーションの充実を図るとともに、訪問看護ステーション同士の連携を推進する。また、グループホームなどの居住系サービス施設での訪問看護利用を進めること。
 - (5) 薬剤師会において薬局間の連携を推進するとともに、医薬連携により在宅服薬指導や在宅麻薬管理など、在宅医療における薬局機能の充実を図る。
 - (6) 住民に対し、在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介し、在宅医療や終末期医療について普及啓発を図る。
 - (7) 圏域内の在宅医療連携に関する研修会等の情報について、厚生センターが市と協力して取りまとめ、一元的に発信できるよう検討する。また、在宅療養支援ガイドを作成・活用し、在宅医療等の従事者等の連携をさらに進める。

② 計画期間

平成 26 年4月 1 日～令和5年3月 31 日

(注 1) 可能なものについては、具体的な数値目標を記入すること。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年3月 25 日 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、各市町村、公的病院等に事業提案募集
平成 26 年4月 25 日 募集締め切り
平成 26 年5～7月 各団体から詳細ヒアリング
平成 26 年9月 29 日 医療審議会・医療対策協議会に諮問

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	I C T を活用した地域医療ネットワーク基盤の整備事業 (地域医療ネットワーク基盤調査分析事業)				【総事業費】 1,274 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の目標	アウトプット：ネットワークの現状に関する技術的調査					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>これまで県内の医療情報ネットワークは、個別の公的病院を中心となって整備が進められてきたが、それぞれのネットワーク間の連携がないことから、地域医療ビジョンの実現に向けた医療機能の分化・連携の促進にあたっては、ネットワーク相互の情報共有が必要と考えられる。</p> <p>県民が切れ目なく安心して医療を受けられるとともに、効率的な医療提供体制を構築するために、将来的な相互連携を見据えた県内の地域医療ネットワークの現状調査及び分析を行うもの</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,274(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公
		基金	国	849(千円)		民
		都道府県		425(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注 3) 849(千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 0 平成 27 年度 : 1,274 (千円)					

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業 (病床機能分化・連携事業)				【総事業費】 7,199千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	病院					
事業の目標	アウトプット：回復期機能病床への転換 アウトカム：回復期機能病床の確保					
事業の期間	平成26年4月1日～令和5年3月31日					
事業の内容	富山県において必要とされる回復期医療を確保するため、回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床及び地域包括ケア病床）の増床を図る。昨今の在宅医療の進展を受け、県内の医療現場においても回復期機能病床への転換を希望する病院が増加しており、円滑な転換を支援する必要がある。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,199(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 2,400(千円)
		基金	国	4,799(千円)		民 2,399(千円)
		都道府県		2,400(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考 (注4)	平成26年度：7,199 平成29年度：-4 令和4年度：4 (千円)					

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業 (病床機能分化・連携事業) 医療・保健・福祉(介護)施策検討のための情報収集・分析・評価事業)				【総事業費】 2,960千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の目標	アウトプット:地域医療の必要量の現状把握と将来推計等 アウトカム:医療提供体制・医療費の適正化等					
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>県内医療保険者等が保有する健診・医療・介護情報等を収集・分析するためのシステム構築とその運用を行うもの（データを活用した政策の評価・見直しを行い、より効率的・効果的な医療・保健・介護政策に反映する）</p> <p>①医療機関の診療状況や後発医薬品の導入状況、平均在院日数等を把握し、医療の機能分化や連携の推進、適正な病床数等医療提供体制（や医療費削減状況等）を検討</p> <p>②健診・保健指導の実施状況や、その効果としての健康状態改善状況や医療費削減状況等を把握し、より効果的・効率的な健康増進、疾病予防、重症化予防対策を検討</p> <p>③要支援・要介護者の介護・医療状況等を把握し、より適切な介護予防施策や介護サービスの提供体制を検討</p> <p>*事業実施においては、システム構築前から、政策評価に必要な情報内容や分析方法について、有識者を交えて関係部署・機関と十分協議するものとする</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,960(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国		民	1,973(千円)
		都道府県	987(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	(千円)			1,973(千円)
備考(注4)	平成26年度:2,929 平成27年度:31(千円)					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療の実施に係る拠点の整備事業 (富山県在宅医療支援センター(仮称)整備事業)				【総事業費】	16,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）						
事業の目標	アウトプット：富山県在宅医療支援センター(仮称)設置数 アウトカム： ・訪問診療を行っている診療所数 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>県医師会内に富山県在宅医療支援センター（仮称）を設置し、専門的知識や経験を持つコーディネータを配置（1名）し、現在、郡市医師会単位で設置されている、在宅医療支援センターの活動を支援するとともに、在宅医療支援センターをネットワーク化し、各センター相互の連携を図ることにより、本県の在宅医療体制を総合的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① コーディネータの配置 ② 開設に伴う設備整備 ③ 各在宅医療支援センターとのネットワーク会議の開催 ④ 在宅医療に関するホームページの開設 ⑤ 地域懇話会の開催 ⑥ 上記⑤で活用する普及啓発用 DVD の作成 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		16,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	11,000(千円)		民	11,000(千円)
		都道府県		5,500(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注 3)
	その他			(千円)			11,000(千円)
備考（注 4）	平成 26 年度：3,800 平成 27 年度：12,700 (千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施事業 (在宅ケア拠点施設・設備整備補助事業)				【総事業費】	8,524 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	市町村（砺波市）					
事業の目標	<p>アウトプット：機能強化型訪問看護ステーション数</p> <p>アウトカム：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションに従事する常勤換算看護師数 ・在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数 ・ケアマネジャーにケアプランの作成を依頼することなく病院を退院した要支援・要介護者の割合 					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	住み慣れた居宅等での療養を継続するためには、①病院からの退院支援、②24 時間対応可能な訪問看護、③医療・介護の連携が図られたケアケアマネジメントの実施等が重要である。このため、①病院からの退院支援機能、②訪問看護ステーションによる 24 時間訪問看護、③居宅介護支援事業所によるケアマネジメントを強力な連携のもとに提供、④地域に開かれた相談窓口の設置などを目的とした複合施設「在宅ケア拠点施設（仮称）」（多機能型訪問看護ステーション拠点施設）の施設・設備に対する補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	8,524(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	2,841(千円)
		基金	国		民	(千円)
		都道府県	1,421(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注 3)	(千円)
		その他	4,262(千円)			
備考（注 4）	平成 26 年度：1,762 平成 27 年度：0 平成 28 年度：2,500 (千円)					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業 (退院支援・在宅医療事例研修会事業)				【総事業費】	734 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の目標	アウトプット：退院支援・在宅医療事例研修会参加者数 アウトカム： • 在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数 • ケアマネジャーにケアプランの作成を依頼することなく病院を退院した要支援・要介護者の割合						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	入院から在宅への円滑な移行を図るために、医療と介護に携わる関係者が、退院支援・退院調整に必要な知識を習得するとともに、地域の状況に応じた退院調整のためのルールづくりを行う。 • 事例検討会の開催 • 退院支援担当者連絡会議の定例開催 • 病院と各ケアマネ協議会との連携会議 • 退院支援・退院調整職員を対象とした研修会の開催など						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		734(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	489 (千円)
		基金	国	489(千円)		民	(千円)
		都道府県		245(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 734 (千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療推進協議会の設置・運営事業 (在宅医療推進協議会の設置・運営事業)				【総事業費】	791 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体、富山圏						
事業の実施主体	富山県、市町村（滑川市、上市町）						
事業の目標	アウトプット：在宅医療推進協議会を設置している市町村数 アウトカム： ・訪問診療を行っている診療所数 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を開催するとともに、市町村ごとに在宅医療関係者で構成する多職種協働による「在宅医療推進協議会」を設置し、その運営費（会議費）を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		791(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	477(千円)
		基金	国	477(千円)		民	(千円)
		都道府県		239(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
備考（注 4）	平成 26 年度：491 平成 27 年度：225 (千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施事業 (在宅医療人材育成研修事業)				【総事業費】 1,452千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県 (一部、県医師会・県老人福祉施設協議会に委託)						
事業の目標	アウトプット：各研修事業の参加者数 アウトカム： ・訪問診療を行っている診療所数 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	1 在宅医療に新規に取組む医師を対象とした在宅医療実務者研修の実施 (県医師会委託) 2 病院職員を対象とした在宅医療推進に関する病院医療関係者研修の実施 (県実施) 3 施設介護職員を対象とした看取り支援に関する研修の実施 (県老人福祉施設協議会委託) 4 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業 (県実施)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,452(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	323(千円)
		基金	国	968(千円)		民	645(千円)
		都道府県		484(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) 645(千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 1,452 (千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発事業 (かかりつけ医普及啓発事業)						【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	砺波圏						
事業の実施主体	市町村 (砺波市)						
事業の目標	アウトプット：かかりつけ医普及啓発シンポジウムの参加者数						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	かかりつけ医の普及定着を推進するため、住民に対する救急受診を始めとする望ましい医療の利用方法に関する普及をはかるためのシンポジウムを開催する。併せて、開業医を対象にかかりつけ医に関するアンケート調査を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	0(千円)		民	(千円)
		都道府県		0(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他		0(千円)		(千円)	
備考 (注 4)	平成 26 年度：0 平成 27 年度：0 平成 28 年度：0 平成 29 年度：0 (千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施事業 (訪問看護推進事業)				【総事業費】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（県看護協会へ委託）						
事業の目標	アウトプット：在宅医療機関と入院医療機関による退院時 カンファレンス開催件数 アウトカム：カンファレンス開催件数の増加						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	①在宅ケアアドバイザー派遣事業（事例検討会） 在宅ケアに関する専門的な知識や技術を有する認定看護師等をアドバイザーとして検討会に派遣し、患者・家族の現状やニーズに応じたより質の高いケアが提供できるよう支援する。 ②医療機関等の看護師の訪問看護ステーション研修 医療機関の看護師が訪問看護の現場に赴き、入院患者が適切に在宅へ移行するための連携方法等について学ぶ。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	333(千円)		民	333(千円)
		都道府県		167(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	333(千円)
備考（注 4）	500 (千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施事業 (訪問看護の促進、人材育成研修事業)				【総事業費】	0 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	富山圏、砺波圏					
事業の実施主体	市町村 (砺波市、上市町)					
事業の目標	アウトプット：研修会及びシンポジウムの参加者数 アウトカム：・訪問看護ステーションに従事する常勤換算看護師数 ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
事業の内容	訪問看護の人材育成を図るための退院調整等研修や、訪問看護の認知度を高めるためのシンポジウムを開催する。 ・研修会の開催 (1 市 1 町) ・シンポジウムの開催 (1 市)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 (千円)
		基金	国	0(千円)		民 (千円)
		都道府県		0(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 0 平成 27 年度 : 0 平成 28 年度 : 0 平成 29 年度 : 0 (千円)					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者等の参画支援事業 (精神科病院早期退院支援事業)				【総事業費】	539 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	病院 (一部、県精神保健福祉士協会)					
事業の目標	アウトプット：精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者等の参画 アウトカム：精神障害者の地域移行の促進					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		539(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 (千円)
		基金	国	269(千円)		民 269 (千円)
		都道府県		135(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 404 (千円)					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅医療の実施に係る拠点の整備事業 (回復期病床転換先導事業)				【総事業費】	0 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の目標	アウトプット：リハビリ手法の検証結果の提供数 アウトカム：リハビリ手法の検証結果の提供により短くなった在宅生活への復帰に要した日数					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
事業の内容	高志リハビリテーション病院が光トポグラフィーや三次元動作解析装置をはじめとした先端リハビリ機器を活用した検証結果を使って、疾患・症状ごとに的確なリハビリ手法を検証し、県内の回復期医療機関等にその成果・手法を普及、実践方法の指導・助言をすることで患者の速やかな在宅生活への復帰と地域での在宅医療（リハビリ）の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		0 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 (千円)
		基金	国	0 (千円)		民 (千円)
		都道府県		0 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
		その他		0 (千円)		
備考 (注 4)	平成 26 年度：0 平成 27 年度：0 平成 28 年度：0 平成 29 年度：0 (千円)					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施事業 (リハビリ専門職の資質向上事業)				【総事業費】 331 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県（県理学療法士会に委託）					
事業の目標	アウトプット：リハビリ専門職研修の実施 アウトカム：専門職におけるマネジメント能力の向上					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を対象に、職種別階層別研修を実施し、今後急増していく専門職におけるマネジメント能力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病棟や訪問リハなど実践に即した研修 ・専門に特化した技術研修 ・中堅管理層に対するマネジメント研修 <p>等を体系化し、企画実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	331(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国		民	221(千円)
		都道 府県	110(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) 221(千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度：331 (千円)					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施事業 (回復期病床転換先導事業)				【総事業費】 0 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の目標	アウトプット：リハビリ機器の貸出数 アウトカム：リハビリ機器の貸出により短くなった介護労働者の労働時間						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	高志リハビリテーション病院がロボットスーツをはじめとしたリハビリ機器を安全講習受講済のセラピストと共に、県内の回復期医療機関等に貸出しや操作講習会を行うことで、地域での在宅医療（リハビリ）の充実や介護労働の負荷軽減を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	0(千円)		民	(千円)
		都道府県		0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度：0 平成 27 年度：0 平成 28 年度：0 (千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進事業 (在宅歯科医療推進事業)				【総事業費】 921 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（都市歯科医師会・県歯科医師会に委託）						
事業の目標	アウトプット：在宅歯科医療の地域拠点の整備 アウトカム：在宅歯科医療の推進						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	①在宅歯科医療の具体的な取組みをさらに推進するため、患者や関係者により身近な都市歯科医師会単位で在宅歯科医療支援ステーションをモデル的に設置 <ul style="list-style-type: none"> ・都市医師会、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、市行政などの医療介護等関係機関との連携（生活機能評価や日常生活圏域ニーズ調査の口腔に関する部分の評価分析を含む。） ・在宅歯科医療提供医療機関の紹介 ・在宅歯科医療機器の整備及び貸出 ・在宅歯科医療に関する相談等 ②ケアマネジャー等の介護専門職や在宅歯科医療に取り組もうとする歯科専門職に対し、在宅歯科医療や口腔ケア、地域ケア会議での連携手法等に関する研修会を実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		921(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	614(千円)		民	614(千円)
		都道 府県		307(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		(千円)			614(千円)
備考（注 4）	平成 26 年度：921 (千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療を実施するための設備整備事業 (回復期病床転換先導事業)				【総事業費】	0 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の目標	アウトプット：歯科診療を受けた患者の数 アウトカム：歯科診療により短くなった在宅生活への復帰に要した日数						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	回復期の入院患者の多くが歯科疾患を抱えていることから、歯科診察ユニットをはじめとした歯科医療機器を整備し、院内の歯科医療を推進することでリハビリ効果を高め、退院後も口腔ケアを含めた訪問リハビリを実施することで歯科を含めたリハビリ医療の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	0(千円)		民	(千円)
		都道 府県		0(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注 3)	(千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度：0 平成 27 年度：0 平成 28 年度：0 平成 29 年度：0 (千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅医療の実施に係る拠点の整備事業 (富山県在宅医療支援センター運営事業)				【総事業費】	11,780 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）					
事業の目標	アウトプット : 訪問診療を行っている診療所の増加（12 施設） 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（4人） アウトカム : 在宅患者訪問診療実施件数 5,043 件 (H26.9) → 現状以上(H29) 訪問診療に取組む診療所数 207 (H26) → 230 (H29)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において、在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等に総合的に取り組む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,780(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 (千円)
		基金	国	2,856(千円)		2,856(千円)
		都道府県		1,429(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		7,495(千円)		2,856(千円)
備考（注 4）	平成 28 年度：4,285 (千円)					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施 (あんしん在宅医療 IoT 活用実証事業)				【総事業費】 11,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県（一部委託）					
事業の目標	アウトプット : 在宅医療で IoT を活用している医師・訪問看護師数 10 人 (H29) アウトカム : ・訪問診療に取組む診療所数 207 (H26) → 230 (H29) ・在宅療養支援診療所の増加 61 箇所 (H28) → 現状以上 (H29) ・在宅患者訪問診療実施件数 5,043 件 (H26.9) → 現状以上 (H29)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
事業の内容	在宅医療における IoT 活用の実証を通じて、 ①医師や訪問看護師等の負担軽減、 ②患者・家族の安心の確保・QOL の向上等を図り、在宅医療に取組む医師等に周知することで、県内の在宅医療における IoT 導入を促進する					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 473(千円)
		基金	国	6,633(千円)		民 6,160 (千円)
		都道府県		3,317(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
備考 (注 4)	平成 29 年度：9,950 (千円)					

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療支援センターの運営事業 (地域医療支援センター運営事業)						【総事業費】 1,986 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の目標	アウトプット：医師のあっせん数 年3人以上						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図るため、医師不足病院への医師のあっせん（無料職業紹介）等を行う地域医療支援センターを設置し、その運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ドクターバンク事業 ②県内公的病院医師不足調査 ③医学部進学者調査 ④キャリア形成事業 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,986(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	244(千円)
		基金	国	244(千円)		民	(千円)
		都道 府県		122(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度：366 (千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療対策協議会における調整経費事業 (地域医療対策協議会費)				【総事業費】	809 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の目標	アウトカム：医療従事者の確保施策の推進						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	富山県医療対策協議会及び各医療圏に設置している地域医療推進対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		809(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	539(千円)
		基金	国	539(千円)		民	(千円)
		都道 府県		270(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 0 平成 27 年度 : 809 (千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業 (産科医等確保支援事業)				【総事業費】 110,423 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	アウトプット：産科医の処遇改善に取り組む医療機関数 23 施設						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する状況に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることを目的とする。</p> <p>医療機関が分娩を取り扱う産科・産婦人科医師及び助産師に対して、分娩取扱件数に応じて支給する手当（分娩手当等）に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 公立機関 基金 1/3、市町村 2/3 以内、事業主 2/3 以内 公立機関以外 基金 2/3、市町村 1/3 以内、事業主 1/3 以内 ・補助基準額 1 分娩あたり 10,000 円 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		110,423(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	10,571(千円)
		基金	国	26,427(千円)		民	15,856(千円)
		都道府県		13,214(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)	
		その他		70,782(千円)			
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 39,641 (千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業 (休日・夜間救急勤務医確保事業)				【総事業費】	0 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	アウトプット：救急医の処遇改善に取り組む 2 次輪番病院数 19 病院						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>休日・夜間において新たに救急勤務医手当を創設（増額）する医療機関に対して助成を行うことで、救急医療に携わる医師の処遇改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象先 第二次救急医療機関 ・対象経費 勤務医に対する「救急勤務医」手当 ・補助率 公立病院 基金 1/3、市町村 2/3 以内、事業主 2/3 以内 公立病院以外 基金 2/3、市町村 1/3 以内、事業主 1/3 以内 ・補助基準額 救急勤務医導入後 2 年目の病院 　　休日 6,785 円、夜間 9,330 円 救急勤務医導入後 3 年目以降の病院 　　休日 4,523 円、夜間 6,220 円 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0(千円)
		基金	国	0(千円)		民	(千円)
		都道府県		0(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	(千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度：0 平成 27 年度：0 平成 28 年度：0 (千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業 (新生児医療担当医確保事業)				【総事業費】 3,460 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	アウトカム：新生児医療担当医の処遇改善						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、NICU(診療報酬の対象となるものに限る。)へ入室する新生児を担当する医師に対し、手当を支給するための財政支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 NICUにおいて新生児を担当する医師への新生児担当医手当 ・補助率 県立医療機関・民間医療機関：基金 2/3、事業主 1/3 その他の医療機関：基金 1/3、事業主 2/3 ・補助基準額 新生児医療を担当する医師に対し、新生児 1 人あたり 10,000 円 (NICU 入院初日のみ) 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,460(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	1,199(千円)
		基金	国	1,199(千円)		民	(千円)
		都道府県		600(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注 3) (千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度：1,799 (千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師等の離職防止や再就業の促進事業 (女性医師等相談窓口事業)				【総事業費】	5,700 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（県医師会へ委託）						
事業の目標	アウトカム：病院に勤務する女性医師の割合 20%程度						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>近年、女性医師数が増加している中、相談窓口の設置等により、女性医師の就労継続を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 設置場所：県医師会（嘱託職員 1 名配置、相談メールフォーム作成） ・県内病院への巡回相談、助言・指導 女性医師が勤務する県内病院（県内約 60 病院のうち 3 病院程度） 県医師会の女性医師（担当理事 1 名 + 協力医師（各回 1 名）） 院長等への勤務環境改善の啓発や、女性医師からの勤務状況ヒアリング 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	1,900(千円)		民	1,900(千円)
			都道府県	950(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
備考 (注 4)	2,850 (千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進事業 (歯科衛生士等臨床定着支援事業)				【総事業費】	866 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（県歯科医師会・県歯科衛生士会に委託）						
事業の目標	アウトプット：歯科衛生士及び歯科技工士のための復職及び卒後研修の実施 アウトカム：質の高い歯科専門職の確保						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要とされている。</p> <p>歯科医療技術が日進月歩する中、①一度職場を離れた後復職を希望する歯科衛生士及び歯科技工士が新たな臨床技術を取得する復職実技研修及び②新任歯科衛生士及び歯科技工士が養成機関卒業後に臨床技術を高める卒後研修を実施し、質の高い歯科衛生士の確保、定着を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	866(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)	
		基金	国		577(千円)	民	577(千円)
		都道府県			289(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 366 平成 27 年度 : 500 (千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性薬剤師等の復職支援事業 (病院薬剤師確保事業)				【総事業費】	400 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（県病院薬剤師会に委託）						
事業の目標	アウトプット：薬剤師確保のための説明会の実施 アウトカム：チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	県内病院における薬剤師確保を目的とした説明会を開催し、新卒薬剤師の就職や女性薬剤師の復職支援を図るもの						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	266(千円)		民	266(千円)
		都道 府県		134(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		(千円)			266(千円)
備考（注 4）	平成 26 年度：300 平成 27 年度：100 (千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員の質の向上を図るための研修事業 (新人看護職員指導者研修事業・新人看護職員研修事業 (300床未満))				【総事業費】 9,386千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	①富山県(県看護協会へ委託)、②病院						
事業の目標	アウトカム：新人看護職員の離職率 3.0%						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>①新人看護職員に携わる指導者が新人看護職員研修ガイドラインに示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得し、研修実施病院等における適切な研修実施体制の強化を図り、新人看護職員の早期離職を防止する。また、地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員指導者研修会の開催 ・新人看護職員研修推進会議の開催 <p>②国の新人看護職員研修ガイドラインの項目に基づき、新人看護職員に対する研修を実施する中小規模(300床未満)病院に対して、研修等の経費の補助を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,386(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,350(千円)
		基金	国	3,916(千円)		民	1,566(千円)
		都道府県		1,957(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他		3,513(千円)		1,566(千円)	
備考(注4)	平成26年度：5,873(千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員の質の向上を図るための研修事業 (新人看護職員研修事業 (300床以上))				【総事業費】	15,560千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	アウトカム：新人看護職員の離職率 3.0%						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、国の新人看護職員研修ガイドラインに基づき、新人看護職員に対する研修を実施する大規模病院（300床以上）病院に対して、研修等の経費の補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		15,560(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	5,187(千円)
		基金	国	5,187(千円)		民	(千円)
		都道 府県		2,593(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考 (注4)	平成26年度：7,780(千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員の資質の向上を図るための研修事業 (がん専門分野における質の高い看護師育成事業)				【総事業費】 2,632 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県（県看護協会へ委託）					
事業の目標	アウトカム：がん医療水準の均てん化を図るために専門性の高い看護師を確保（がん看護に携わる専門性の高い看護師数を医療圏毎の病床割合と同等程度に）					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	がん専門分野における質の高い看護師育成事業 • がん看護臨床実践研修プログラム検討会の開催 内 容：がん看護臨床実践研修の企画・立案及び評価を行う 回 数：年 2 回 構成員：がん診療連携拠点病院関係者、専門・認定看護師等 • がん看護臨床実践研修の実施 対象者：がん診療を行っている病院に勤務する看護師 研修期間：15 日間（講義 4 日、実務研修 10 日、まとめ等 1 日） 定員：30 名 研修機関：県がん診療連携拠点病院、がん診療連携拠点病院等					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,632(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公
		基金	国	1,755(千円)		民
		都道府県		877(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3) 1,755(千円)
備考（注 4）	平成 26 年度：2,632 (千円)					

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員の資質の向上を図るための研修事業 (保健師助産師看護師等実習指導者講習会事業・専任教員再教育事業・資質向上実務研修事業)				【総事業費】 4,083 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (①県看護協会に委託、③の一部を県看護協会に委託)					
事業の目標	アウトプット：実習指導者講習会に参加した医療機関、介護保険施設数 専任教員研修参加者数 アウトカム：小規模医療機関に勤務する看護職員の専門性の向上					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	①保健師助産師看護師実習指導者講習会 保健師助産師看護師等養成所における学生の実習施設には、実習指導者を 1 名以上配置する必要があることから、実習指導者を養成するための講習会を開催する。 委託先：公益社団法人 富山県看護協会 講習期間：26 年 11 月～27 年 1 月 240 時間 定員 40 名 ②専任教員研修事業 医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員を養成するため、看護師養成所の教員に対して、キャリア（新任期、中堅期、管理期）に応じた研修会を開催し、看護教員の資質向上を図る。 研修種別：5 種 ③看護職員資質向上実務研修 小規模医療機関の看護職員の資質向上を図るため、医療安全や感染管理等の専門的な内容について研修会を開催する。 各厚生センター：各医療圏医療機関を対象 富山県看護協会：富山市内医療機関を対象					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	4,083(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	300(千円)
		基金	国		民	2,422(千円)
		都道府県	1,361(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他	(千円)			2,422(千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度：4,083 (千円)					

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	離職防止を始めとする看護職員の確保対策事業 (看護職員職場定着支援事業)				【総事業費】	1,295 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の目標	アウトカム：看護職員離職率 6.0%、新人看護職員離職率 3.0%						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	①看護職員育成モデル病院の取組み（2年事業） <ul style="list-style-type: none"> ・支援者の派遣による体制整備支援 ・合同検討会 ②新卒看護職員研修会 <ul style="list-style-type: none"> 対 象：県内病院に就業した新卒看護職員 実施回数：2会場1回ずつ（東部・西部） 内 容：講義及び意見交換 ③若手看護職員研修会・交流会 <ul style="list-style-type: none"> 対 象：病院に勤務する免許取得後 3～5 年未満の看護職員 実施回数：2会場1回ずつ（東部・西部） 内 容：講義及び意見交換 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,295(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	863(千円)
		基金	国	863(千円)		民	(千円)
		都道府県		432(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
備考 (注 4)	平成 26 年度：1,295 (千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備事業 (看護師等養成所運営補助事業(民間))				【総事業費】 151,863 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	民間立看護師等養成所						
事業の目標	アウトカム：民間立看護師等養成所において、より充実した教育環境づくりを促進し、優秀な看護職員を養成						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援する。【民間立看護師養成所】 対象校数：4 校 5 課程						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		151,863(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	101,242(千円)		民	101,242 (千円)
		都道府県		50,621(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)	
備考 (注 4)	平成 26 年度：78,863 平成 27 年度：0 平成 28 年度：0 平成 29 年度：73,000 (千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備事業 (看護師等養成所運営補助事業(公的))				【総事業費】 36,272 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	公的立看護師等養成所					
事業の目標	アウトカム：公的立看護師等養成所において、より充実した教育環境づくりを促進し、優秀な看護職員を養成					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援する。【公的立看護師養成所】 対象校数：2 校 2 課程					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		36,272(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	24,181(千円)
		基金	国	24,181(千円)		(千円)
		都道府県		12,091(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注 3) (千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度：36,272 (千円)					

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進事業 (ナースセンターサテライト事業)				【総事業費】	3,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	新川圏、高岡圏、砺波圏						
事業の実施主体	富山県（県看護協会に委託）						
事業の目標	アウトプット：ナースセンターサテライトの設置 アウトカム：就業アドバイザーによる相談件数 1,200 件						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	県内に一箇所しかない富山県ナースセンターの業務を各医療圏（高岡・新川・砺波）にサテライト開設することで、利用者にとってより身近な地域で相談等のサービスが受けられるようとする。毎週 1 回、 3 医療圏に看護職員就業支援専門員を派遣し、相談等に応じる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	2,000(千円)			
		都道府県		1,000(千円)		民	2,000(千円)
		その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) 2,000(千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 1,800 平成 27 年度 : 1,200 (千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所の施設・設備整備事業 (富山県看護師等養成所整備事業費補助金)				【総事業費】	1,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	富山圏						
事業の実施主体	日本赤十字社富山県支部 富山赤十字看護専門学校						
事業の目標	アウトカム：看護師養成所の教育環境を向上し、資質の高い看護職員の養成						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>在宅医療を推進するために在宅看護実習室（看護師課程）に必要な備品を購入する。</p> <p>①手すり付き家庭用風呂 ②車椅子用トイレ</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	1,200(千円)
		基金	国	1,200(千円)		民	(千円)
		都道府県		600(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
備考 (注 4)	1,800 (千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所の施設・設備整備事業 (富山県看護師等養成所整備事業費補助金)				【総事業費】	5,125 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	砺波圏						
事業の実施主体	公益社団法人砺波医師会						
事業の目標	アウトプット：准看護師養成所の入学定員数(20名)を充足する。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>砺波准看護学院の校舎は、平成 3 年 12 月に竣工しており、外壁材の劣化が進み、安全な教育環境にないことから、校舎の外壁を修理するもの。</p> <p>また、玄関先の段差を解消し、バリアフリー化を図る。</p> <p>①本校舎の外壁材の張替</p> <p>②玄関入口のバリアフリー化（車椅子移動に対応する）</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,125(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	1,867(千円)		民	1,867(千円)
		都道 府県		933(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注 3) (千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 0 平成 27 年度 : 2,800 (千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員の就労環境改善のための体制整備事業 (看護職員就労環境改善事業)				【総事業費】	824 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（県看護協会へ委託）						
事業の目標	アウトカム：看護職員離職率 6.0%						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健康で安心して働き続けられることが可能となるよう、多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化を促進し、医療機関において看護職員の就労環境の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態の啓発に関する研修（基礎編） ・多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修（実践編） 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		824(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	549(千円)		民	549(千円)
		都道 府県		275(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) 549(千円)
備考（注 4）	824 (千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員の勤務環境改善のための施設整備事業 (看護師勤務環境改善改修)				【総事業費】 23,738 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	高岡圏					
事業の実施主体	真生会富山病院					
事業の目標	アウトカム：看護職員の勤務環境改善 看護職員の離職防止					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>看護師の勤務環境を改善するために、病棟内の環境を整備するとともに、電子カルテと連動したナースコールシステムを導入する。</p> <p>(1) 病棟の改修</p> <p>看護職員が働きやすい環境を整備する。</p> <p>①職員休憩室の院内配置場所変更</p> <p>②スタッフステーションの再整備</p> <p>患者情報の記録管理をパソコンで円滑に行うためのステーション内の環境整備</p> <p>(2) 電子カルテと連動したナースコールシステムの導入</p> <p>入院患者情報を管理し、患者の状態分析を円滑に行うとともに、情報管理に要する時間短縮を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	23,738(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国		民	5,275(千円)
		都道府県	2,638(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注 3) (千円)
		その他	15,825(千円)			
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 7,913 (千円)					

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	歯科衛生士・歯科技工士養成所の施設・設備整備事業 (富山歯科総合学院改修費補助事業・富山歯科総合学院備品整備補助事業)						【総事業費】 92,754千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	富山圏							
事業の実施主体	富山県歯科医師会							
事業の目標	アウトカム：質の高い歯科衛生士・歯科技工士の確保							
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日							
事業の内容	<p>高齢化が進展する中、健康寿命の延伸に向け、介護予防・重度化予防の観点からも、口腔ケアに対するニーズがますます高まることが考えられる。日進月歩する歯科技術に対応できる質の高い歯科衛生士・歯科技工士を確保することが喫緊の課題である。</p> <p>このため、養成所（富山歯科総合学院）における教育の高度化に向けた環境整備を図り、在学生・復職希望者を問わず、現代のニーズに対応した実践的教育を提供することにより、良質の歯科保健医療を提供できる歯科衛生士・歯科技工士の確保・定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎実習室等施設改修 ・歯科用 CAD/CAM 実習環境整備 ・口腔内技術多人数同時学習システム整備 ・基礎実習室設備整備 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費	92,754(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
		基金	国		6,180(千円)	民	6,180(千円)	
			都道 府県		3,090(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考(注4)	9,270(千円)							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護師等養成所の施設・設備整備事業 (富山市医師会看護専門学校施設整備事業)				【総事業費】 362,570 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	富山圏					
事業の実施主体	公益社団法人富山市医師会					
事業の目標	アウトカム：看護師養成所の教育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成卒業生の県内就業者割合を維持する。					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>富山市医師会は、地域医療、在宅医療の充実のため、看護師・准看護師の安定的な確保を目指し、看護職員の養成に努めてきた。現在の看護師等養成所施設は、築 44 年で耐震化されていないことから、新たに養成所を建設し、継続的な看護師確保を推進する。</p> <p>建設地：富山市総曲輪 4 丁目総曲輪小学校跡地</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		362,570(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 (千円)
		基金	国	181,284(千円)		民 181,284(千円)
		都道府県		90,643(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度：0 平成 27 年度：78,666 平成 28 年度：193,261 (千円)					

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	勤務環境改善支援センターの運営事業 (医療勤務環境改善支援センター設置事業)				【総事業費】	1,888 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の目標	アウトカム：勤務環境改善マネジメントシステムに基づき 勤務環境改善に取り組む病院数 県内病院の 50%						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	医療従事者の過酷な労働環境を改善することにより離職防止や定着支援、医療安全の確保を図るため、各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して労務管理と医業経営の両面から一体的な指導や助言を行う「医療勤務環境改善支援センター（仮称）」の設置に向け検討する。また、医療機関のニーズ調査や医療機関への制度の周知を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,888(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	1,259(千円)
		基金	国	1,259(千円)		民	(千円)
		都道 府県		629(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		(千円)			(千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 502 平成 27 年度 : 1,386 (千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援事業 (病院内保育所運営費補助事業(民間))				【総事業費】 24,575千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	病院内保育を運営する民間医療機関					
事業の目標	アウトカム：医療従事者の確保、離職防止及び再就職の促進、 病院内保育所の設置促進					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	<p>交代勤務のある民間医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。</p> <p>(1) 病院内保育施設の運営 (2) 病児等保育の実施 (3) 24時間保育の実施 (4) 緊急一時保育の実施 (5) 児童保育の実施 (6) 休日保育の実施</p> <p>(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を満たす場合に加算する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		24,575(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公
		基金	国	10,923(千円)		民
		都道府県		5,461(千円)		10,923(千円)
		その他		8,191(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考(注4)	平成26年度：16,384(千円)					

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援事業 (病院内保育所運営費補助事業(公的))				【総事業費】 29,944 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	病院内保育を運営する公的医療機関					
事業の目標	アウトカム：医療従事者の確保、離職防止及び再就職の促進、 病院内保育所の設置促進					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>交代勤務のある公的医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。</p> <p>(1) 病院内保育施設の運営 (2) 病児等児保育の実施 (3) 24 時間保育の実施 (4) 緊急一時保育の実施 (5) 児童保育の実施 (6) 休日保育の実施</p> <p>(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を満たす場合に加算する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 29,944(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注 3)	6,654(千円)
		基金 都道府県	国 3,327(千円)			(千円)
		その他				19,963(千円)
備考 (注 4)	平成 26 年度：9,981 (千円)					

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援事業 (訪問看護ステーション ICT 化事業)				【総事業費】	0 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	訪問看護ステーション					
事業の目標	アウトプット：タブレット端末を活用した情報共有ツールを導入している訪問看護ステーション数 アウトカム： • 訪問看護ステーションに従事する常勤換算看護師数 • 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	訪問看護ステーション等の業務省力化・効率化を図るため、タブレット端末等を活用した情報共有や記録作成等のための ICT 導入にかかる補助を行うもの。 訪問先等で利用者のデータ入力を可能にすることで、情報共有の迅速化や業務管理の効率化に加え、主治医からの指示を利用者宅で受信することにより、迅速な看護ケアが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	(千円)
		基金	国	0(千円)		
		都道府県		0(千円)		
備考 (注 4)		その他		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)	(千円)
		平成 26 年度 : 0 平成 27 年度 : 0 平成 28 年度 : 0 (千円)				

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	休日・夜間の小児救急医療体制の整備事業 (小児救急医療支援事業)						【総事業費】 1,603 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	新川圏						
事業の実施主体	黒部市民病院						
事業の目標	アウトカム：小児の2次救急医療体制の充実						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	小児の2次救急医療体制の充実を図るため、黒部市民病院内の地域救命センターにおいて実施する小児救急医療支援事業に対し補助するもの 統合補助金基準額 1地区あたり @26,310円×診療日数						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,603(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	713(千円)
		基金	国	713(千円)		民	(千円)
		都道 府県		356(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考 (注4)	平成26年度：1,069(千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	電話による小児患者の相談体制の整備事業 (小児救急電話相談事業)						【総事業費】 21,798千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の目標	アウトカム：地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備し、保護者等の不安の解消をはかり、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、併せて全国統一番号（#8000）をプッシュすることにより、富山県の相談窓口に自動転送され、患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようとする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		21,798(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	4,433(千円)		民	4,433(千円)
		都道 府県		2,216(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 4,433(千円)
備考 (注4)	平成26年度：6,649(千円)						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	後方支援機関への搬送体制の整備事業 (病院連携強化支援事業)				【総事業費】	0 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	病院					
事業の目標	アウトカム：救急や小児周産期の医師の負担軽減					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	救急や小児周産期の医師の負担を軽減するため、高次医療機関において不安定な状態を脱した患者を搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する補助を行うもの					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	(千円)
		基金	国	0(千円)		
		都道 府県		0(千円)		
		その他		(千円)		
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 0 平成 27 年度 : 0 平成 28 年度 : 0 (千円)					

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護師等養成所の施設・設備整備事業 (看護専門学校施設整備事業)				【総事業費】 2,848,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	富山圏、高岡圏					
事業の実施主体	富山市医師会、高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院					
事業の目標	アウトプット：看護専門学校の定員数の増加（1学年あたり25人） アウトカム：県内の看護専門学校卒業生の県内医療機関への定着率 79.7% (H27) → 80.0% (H28)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	①移転新築中の富山市医師会看護専門学校の初度整備及び教育環境改善設備費を補助するもの。 ②高岡市内の看護専門学校の老朽化に加えて、学生の確保において競合してきたことから、3校を統合した富山県高岡看護専門学校を設置し、医療介護分野での看護師の養成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,848,500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 (千円)
		基金	国	157,257(千円)		民 157,257 (千円)
		都道府県		78,628(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		その他		2,612,615(千円)		
備考 (注4)	平成28年度：235,885 (千円)					

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	地域医療支援センターの運営（地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む）（地域医療確保・再生修学資金）				【総事業費】 179,432 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の目標	アウトプット：①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人 アウトカム：小児 1 万対小児科医数 12.1 人 (H26) → 12 人 (H33) 以上維持 出生千対産科医数 12.3 人 (H26) → 13 人 (H33)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
事業の内容	①国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（産科、小児科、小児外科、麻酔科、救急科、総合診療）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ②県内において、特定診療科（小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	179,432 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	49,547 (千円)
		基金	国		民	(千円)
		都道府県	24,774(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
		その他	105,111(千円)			
備考 (注 4)	平成 29 年度 : 74,321 (千円)					

(注 2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

(2) 事業の実施状況

※本項目については、平成27年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。